

# Trials & Error

No.304

September-October 2013

特集

## 国境が引かれ、対立と不信が残された後で 南スーダンの分離独立から2年

写真上：2009年、JVCが活動地としていた南コルドファン州村落部で会った農家の男性。ヤギたちに水を飲ませていた。  
写真下：2013年、カドグリ周辺に避難してきた避難民に生活物資を支援。

# 国境が引かれ、対立と不信が残された後で 南スーダンの分離独立から2年

スーダン共和国から独立する形で南スーダン共和国が誕生したのは2011年。しかし2年後の今も両国国境付近での争いはまだ収まっていない。2006年からスーダン現地に入り、活動のかたわら南部独立の過程もつぶさに見てきたJVCも、紛争の影響を受けて活動を中断せざるを得なかった。そうした経験をふまえて、スーダンの「今」をお届けする。(編集部)

## 南スーダンの分離独立、その背景と展望

スーダン事業担当 佐伯 美苗

### ■スーダン共和国の消滅

「アフリカで最も広い国土をもち、日本の約七倍の面積を有する国であり、じつに八カ国と紅海に囲繞されています…」が、かつてのスーダンを語る際のマクラであったのだが、住民投票の結果として二〇一一年一月に南部自治領が分離独立を選んでからというもの使えなくなってしまう。一九五六年建国によるところの「スーダン共和国」は世界地図から消えることになったのである。

住民投票から半年後の二〇一一年七月九日、アフリカで五十四番目の国家「南スーダン共和国」が樹立、国際連合百五十三番目の加盟国ともなった。日本の報道でも、独立式典に沸く首都ジュバの様子が慶事として報道された。もちろん南部出身者にとっては、五十年以上首都ハルツームの中央政府に虐げられ、筆舌に尽くしがたい苦難と犠牲をはらった上に「自

分たちの国」を得た瞬間である。めでたいには違いない。

しかしながら、この時スーダンには、一地方の分離独立ではなく、別の選択もありえた。旧来のスーダンの領土を維持したまま、広大な国土の多様な人々をまとめあげ、南部を始めとする地方と首都の格差解消に努め、それぞれに権利を享受する国民国家として再出発する、という選択もありえたのだ。

南スーダン独立の日は、その選択肢をスーダン自身が反故にし、五十五年におよぶ国の歴史に終止符を打った日でもあった。

### ■スーダンの歴史と構造 — 植民地的支配体制と 資源の駆け引きの場 —

消えたスーダンはどのような国家だったか。この国の歴史と構造を大まかにまとめて言うと、ひとつには、十九世紀以降の、英仏によるアフリカでの覇権争いの結果として成立し、英

国とエジプトの統治により国家構造の基礎が築かれ、独立後も軍・警察による強権的な管理体制が温存され、政治経済のシステムが再生産され続ける、グロテスクな植民地国家であることが指摘できる。

もうひとつは、地政学的にも資源においても常に諸外国の関心を惹き、世界的な資源戦略の駆け引きの舞台であり続けた点である。特に冷戦以降米国のアフリカ戦略をハルツーム政権中枢が利用し続け、国内では、資源をかかえる地方が中央の経済発展を支え続けるという関係も維持された。

「スーダン共和国」として出発した国の新政権は、封建的富裕層出身のムスリムエリートで占められ、英国・エジプト植民地支配の行政手法を踏襲した。つまり、独立後もまた、軍事面でも行政面でも強権的な手法で中心（搾取る首都）と周縁（収奪される地方）という植民地的片務関係の構造が固定化されたので

ある。

これらの特徴は、行政システム、警察機構、産業構造といった様々な面で、現在も南北スーダンに受け継がれている。

### ■周縁化された地域Ⅱ南コルドファン州

旧スーダン国内で政治的経済的に周縁化された、すなわち国家の政治経済システムから疎外され、劣位に置かれ続けてきた地域には、南コルドファン州と青ナイル州が含まれる。

このうち南コルドファン州は、ヌバと呼ばれる山地を本拠とする同名の民族グループが、古来より独特の文化世界を築いていた。生活言語はヌバ独特の言語であり、儀礼や伝統的な統治システムも他地域の文化とは異なる伝統を保つ民族グループである。

ヌバは古くから奴隷狩りの対象とされ、五六年の独立後も、国政での発言権がほとんど得られない、道路や橋、診療所と



※注①・SPLM/A (Sudan People's Liberation Movement / Army) : スーダン人民解放運動 / 軍。南部地方出身者による政治・軍事グループであり、現南スーダン共和国の最大与党。  
 ※注②・SPLM/A-N (Sudan People's Liberation Movement / Army-North) : 05年にスーダンで政党として認められたSPLMだったが、南部の分離独立に伴い、北部スーダン内のSPLM/Aを分けて「北部」を示すNをつけて呼ぶようになった。「ヌバSPLM/A」もSPLM/A-Nに合流している。支持基盤としては南コルドファンと青ナイルが強い。

■スーダン 略年表

年月	出来事
1956年	イギリス・エジプト植民地から独立。
1955年～72年	南北内戦(第1次)。
1983年	南北内戦(第2次、～2005年)。
2005年	ハルツーム政権とSPLM/Aとの間に和平合意が締結され、内戦が終結。南部は「自治領」となる。
2011年1月	南部自治領で住民投票、スーダンからの独立が可決される。
2011年7月	ジュバを首都とした「南スーダン共和国」が成立。

いったインフラも整備されず、産業開発がすすめられない、といった中央による地方差別、言論・集会・結社の自由の制約、さらには進学や就職に際しての民族差別が構造的に温存されてきた。

こうしたハルツーム政権の植民地支配体質に抗って、八〇年代前半から、反政府的な動きの活発であったヌバの一部が、SPLM/Aに共鳴し、「ヌバSPLM/A」としてともに南北内戦に身を投じていった。九〇年代には、北部スーダン諸地方のさまざまな政治勢力がSPLM/Aのスローガンである「新たなスーダン(New Sudan)」を

旗印として、政権への対決姿勢を強めた。

「新たなスーダン」とは、地方間の格差解消、民族の平等、議会政治の浸透といった構造変革の理念を含み、スーダンという国家の活路を描いていた。その理想をヌバや他の北部の諸勢力は歓迎し、SPLM/Aに同調したのである。

このように、〇五年まで続いたスーダン内戦は、日本の報道では「南北対立」や「アラブ系に苛められるアフリカ系黒人の解放戦線」という単純化された構図で語られるが、むしろハルツーム政権による植民地経営的な抑圧や格差に対する、必死の

抵抗と国のあり方についての代案提起であった。

その代案である「新たなスーダン」を埋め込んだ〇五年和平合意を、ヌバSPLM/Aも歓迎して終戦を迎え、ヌバ山地にも安堵と復興の機運がおとずれ。われわれが初めて南コルドファンを訪れたのは、住民が生活再建にうちこむ〇九年のことであった。

ところが、南部地方は〇五年以降、米国等の強力な後押しを得て「一人勝ち」にはしり、前述のとおり二〇一一年にはとうとう分離独立に至った。「新たなスーダン」に共鳴したヌバSPLM/Aも、また東部地方やダルフルといった、北部スーダンの諸政治勢力も、ばつさり切り捨てられた格好である。

〇五年から一一年までに南コルドファンと青ナイルの二州では、州の位置づけについて民意を問うプロセスが予定されていたが、それらのイベントは十分に住民の声を反映した結果とならず、差別的な構造が解消される見込みもなくなり、両州の住民は大きな失望と不満を味わった。

そしてとうとう、南部の分離独立前夜とも言つべき二〇一一年六月、南コルドファン州内

の、SPLM/A-Nと政府軍による大規模な武力衝突が勃発、次いで青ナイル州も内戦に突入した。両州の戦闘は瞬間に州内各地にひろがり、中央政府は反政府勢力を南スーダンが支援していると非難して、南北両国の関係も悪化の一途を辿った。今や戦闘は膠着化し、ダルフルの反政府勢力が合流して、出口の見えない状態が続いている。

今後、構造変革をハルツームが拒否し、スーダンをさらなる分解にまかせるのか、スーダンが南スーダンに軍事侵攻し再併合し旧スーダンの復活か、または構造変革をすすめて新たな国づくりに努め、南スーダンとの善隣外交を模索するか、あるいは――。

それでも、スーダンが植民地以来の体質を再生産するいまの構造のままではいられないことは確かなことなのだ。

■今後のスーダンのかたちは

「新たなスーダン」は、南部地方の分離独立によつて潰えた。そのとき、「新たなスーダン」に希望を見出していた南コルドファンと青ナイルでは、どれだけ多くの人が歎息して天を仰いだことだろう。

# 「地域からの平和構築」の可能性を信じて関わり続ける

スーダン現地代表 今井高樹

■南コルドファン州での紛争とJVCの活動の経過の表

年月	出来事	JVCの活動
2011年6月	南コルドファン州での紛争勃発。	事業中断、事務所閉鎖(6月) …①
2011年7月～11月	戦闘拡大、州内各地で避難民発生。南スーダン領内への難民流入に対応し難民キャンプ開設。	事務所再開、避難民に緊急食料支援(11月～翌1月) …②
2012年4月～6月	反政府地域での食料難により避難民・難民の増加。	避難民と受け入れ住民に種子と農具を支援、農業研修(5月～6月) …③
2012年8月～12月	戦闘は膠着状態になるが避難民の帰還の目途は立たず。	避難民と地元農家の共同菜園づくり(12月～翌5月) …④
2013年4月	カドグリへの砲撃、州内各地で再度戦闘が激化。	新たな避難民に生活物資を支援(4月～7月) …⑤
2013年7月	各地での戦闘は続く。	前年とは別地区で、避難民と受け入れ住民に種子と農具を支援(7月) …⑥

## ■地域から「学ぶ」平和構築 ー南コルドファン州・ ヌバ山地へー

二〇一〇年、南部スーダン(当時)での難民帰還・再定住支援の事業に区切りを付けたJVCは、活動地を北部スーダンの南コルドファン州・ヌバ山地へと移動した。

南コルドファン州は地理的には北部に属しながらも、南北内戦中は、州中央部に広がるヌバ山地を拠点とする反政府勢力が南部と同盟関係を結び、政府と戦ってきた。多くの村で政府と反政府勢力との主導権争いが行なわれ、その対立は内戦終結後にも地域社会の中に残された。

こうした「危うさ」を抱えた地域に、あえてJVCは着目した。地域開発を通じて、対立する住民グループ間の関係を融和する試みを始めたのである。私たちはそれを「地域からの平和構築」と呼んだ。

しかし実際に活動を始めてみ

ると、すでにこの地域にはそこに根差した、住民間の融和や協調を図るための様々な仕組みがあることがわかった。

A・森林資源や水源の利用ルールが周知され、一般に住民間抗争の一因とされる家畜による農作物の被害は、村の「調停役」を中心に解決される、B・住民リーダーは選挙で選ばれる。何らかの対立がある村では複数のリーダーが選ばれ、その合議で村は運営される、C・農作業では「ナファイル」と呼ばれる協働グループを通じて助け合い、祭りの夜には歌や踊りで互いの絆を確かめる、といったことだ。

平和構築の看板を掲げた私たちが、逆に地域から平和構築のあり方を「学ぶ」ことになった。長年にわたる紛争の影響という「危うさ」はありつつも、住民同士をつなげる仕組みは生き残ってきたのだ。地域に本来備わっているこうした力を引き出していけば、人々の和解や社

会再建は可能だと確信した。しかしその期待は、より大きな政治の力によって打ち砕かれることになる。

## ■紛争の勃発と分断されたヌバ山地

二〇一一年六月に勃発した政府軍と反政府勢力との紛争は瞬く間に広がり、ヌバ山地は両者がそれぞれ掌握する地域に二分される。JVC活動地も含めて「反政府」とされた村々には政府軍による空爆が繰り返され、家や畑が焼かれた。私たちの活動も中断となった(表中①)。

戦火の中、避難する人々も二分された。ひとつは、州都カドグリなど政府が掌握する地域に逃れた人々。カドグリだけで四万人を超える避難民が押し寄せた。もうひとつは、国境を越えて新たに独立した南スーダンに逃れて難民となった人々。その数は七万人以上とされ、南スーダン側には巨大な難民キャンプが開設された。

JVCがよく知る村人たちも、政府側に、あるいは反政府・南スーダン側へと逃れた。その選択は本人の意思による場合もあったが、切迫した状況では「選択」する余裕もなかった。家族が別々の避難経路をたどり、スーダン国内と難民キャンプとに離れ離れになってしまった例も少なくない。

今や、政府が掌握する地域では、南スーダンに逃れた人々は「反政府勢力の敵」と見なされる。南スーダンの難民キャンプではその逆である。昨日までの隣人、いや家族ですらふたつに引き裂かれ、互いの連絡も断絶された。

## ■カドグリ事務所の再開と支援活動の開始

紛争によって引き裂かれた人々の双方を、等しく支援することはできないだろうか。それは政治的中立を標榜するNGOの役割でもある。しかし、NGOが国家の枠組みを無視して活



■毛布、防水シート、調理器具など生活支援物資の配布。(2013年4月、右表⑤)



■州農業省の専門家による乾季の菜園づくり研修。(2013年1月、右表④)



■紛争前、村人との話し合いの様子。今は外国人が州内に入ることは制限されている。(2011年3月)

動できないのもまた事実だ。政府の許可なく反政府地域に立ち入ったり国境を越えたりすることはできず、現時点ではその許可は下りていない。私たちは、南スーダンに逃れた人々の動きを気に留めながらも、従来からの拠点、州都カドグリにおける避難民・住民支援に注力することになった。

とはいえ、JVCカドグリ事務所は、紛争勃発時に私が首都ハルツームへ緊急退避したまま閉鎖されていた。その後、スーダン政府は州内への外国人の立ち入りを制限しており、私自身

が戻ることはできない。ならばどうするか。スーダン現地スタッフに運営を任せればよい。こうして、カドグリ事務所は二〇一一年十一月に再開、すぐに避難民への緊急食料支援を開始した(表中②)。

### ■助け合い、支え合う

#### ―避難民と地元住民―

避難生活が長期化する中で、食料配布など当面の生活支援に頼るだけでなく、自分たち自身で生活の糧を得られるようにしなくてはならない。避難民の多くは市郊外の村々に散らばり、民家の軒先や空き地に草ぶきの小屋を建てて生活を送って

いる。こうした村で、地元の農家と一緒に畑作りはできないものだろうか。地元の住民リーダーのひとり、モジョさんは次のように言う。

「二十年前の戦争の時には山の中から大勢がカドグリに逃げてきて、ワシらは受け入れてきた。今回も問題はない。土地は広いのだから、畑だってみんな

で分けて使えばいい」

そこで私たちは、昨年五月、農地を分け合って耕作を始める地元の農家と避難民とに穀物・野菜の種子と農具を支援し、農業研修を実施(表中③)。幸いに雨にも恵まれ、十月には豊かな収穫を迎えた。それは食生活を支えただけでなく、市場での販売を通じて家庭の収入向上にも寄与した。

地元住民と避難民との「分かち合い」によるこの活動は、その後の乾季においても溜池灌漑による共同菜園という形で継続することになる(表中④)。

### ■「ここは生きるしかない」

農業を中心とする自立支援の一方で、緊急的な支援の必要性も続いている。昨年十月以降、州都カドグリに対する反政府軍の砲撃が断続的に起きている。住宅地に着弾し、市民の犠牲者

が後を絶たない。多くの市民が首都ハルツームなど州外に避難していった。しかし一方で、何万もの住民、避難民は依然カドグリに残っている。

「ここが安全でないことは皆わかっている。だけど、ここでしか仕事がない人、ほかに行くアテやおカネがない人は、どうしろっていうんだ？ 今、町に残っている人はそういう人ばかりだ」

タクシーの運転手をしているイサさんの言葉だ。彼の案内で、支援物資を届けるため砲撃を受けた家を訪れると、焼け焦げた家財道具と瓦礫の山のかたわらで、残された家族は黙々と生活を続けていた。

町への砲撃だけではない。今年四月には、カドグリの北方三十キロ付近で激しい地上戦が交わされ、村を追われた約三千人の避難民がカドグリ市内に流入。JVCは緊急募金を呼び掛けて生活物資の支援を実施した(表中⑤)。防水シートや調理器具を受け取った家族は、仮設の小屋を作って当面の生活を始めている。

### ■地域に関わり、見守り

#### 続ける

JVCの活動地で始まった大

規模紛争。私たちは紛争前の地域を知っているからこそ、人々が分断された今の状況を多少ながらも理解することができ。そして紛争中の現在、人々の生活を見守り、支えながら、この紛争が地域社会に及ぼす影響を広く伝えていくことは私たちの責務とも言える。

さらに将来必ず訪れるであろう、紛争後に人々が再び出会うと和解と社会再建を進める日を見据え、今後もこの地に関わり続けていきたい。

◎

今年も雨季が始まった。活動地を訪問したスタッフを、畑仕事をしていたアラウィヤさんが手を振って呼び止めた。「ここにきて、私の畑を見てよ」

アラウィヤさんはこの四月の戦闘で村を追われた避難民だ。子どもは六人もいる。カドグリに逃れ、私たちから農具と種子の支援を受けた(表中⑥)。

「ほら、ここが畑よ。村のリーダーが『ここを使いなさい』って、分けてくれたの。あっちがオクラ、こっちがトウモロコシ。もう、芽が出てるでしょ」  
JVCが支援したクワを握りしめて、嬉しそうに彼女。人々は、しっかりと生きています。

# スーダンの今を生きる人々

JVC活動地のカドグリ市周辺に暮らす人々の様子を、スーダン人スタッフの報告からまとめました(名前は仮名です)。

ザハラ・ハッサンさん (カドグリ市郊外ムルタ村)

「飛行機が爆弾を落とすにいくと洞窟に隠れていました。でも、家だけでなく畑まで焼かれて、子どもに食べさせるものもなくなり、仕方なく村を出ました」

昨年三月、兵士に見つかからないように夜中に村を抜け出したザハラさんは、子ども五人の手を引いて山中を歩き続けた。疲れ切ったどり着いたカドグリでは、市内の広場でテント生活。やがて同郷の避難民から郊外のムルタ村に空き家があることを聞いて、ここにやってきた。

家の周りには多少の畑地があった。五月にはJVCから農具と種の支援を受け、二年以上ぶりとなる農作業を始めた。故郷のように広い畑ではないが、自分と子どもだけで耕すには都合がよい。主食用のソルガムに、トウモロコシ、落花生、ゴマ、ササゲ豆、オクラ、受け取った種は全部まいた。

十月、スタッフを訪ねると収穫後の作業の最中だった。

「ウェーカー」をつくっていると、輪切りにしたオクラを庭で天日干しにしている。こうして乾燥させたものがウェーカーだ。新鮮な野菜が不足する乾季の間、人々は栄養たっぷりのこれを煮込んでおかずにする。市場に持って行けば現金収入源にもなる。

天日干しのオクラの上に、子どもたちが白い粉をまいている。「灰ですよ。虫よけになるんです」

どうやら昔からの知恵のようだ。庭を見渡すと、木組みの台の上には収穫したゴマ、木の枝にはソルガムの束が干してある。小さな畑からの立派な収穫だ。

「何もかも失くしてここに来たけれど、今は子どもたちにも食べさせてやることができそうです。なんとか、ここで生活していけそうです」

ザハラさんは、安堵した表情で話してくれた。

トウトウ・ハミスさん (カドグリ市郊外ムルタ村)

雨が一滴も降らない乾季の一月。ムルタ村では、村人が溜池から菜園に水を引く水路を掘っていた。先頭に立ってスコップを握るのは、麦わら帽をかぶった小柄なトウトウさんだ。

トウトウさんは、九〇年代の内戦時に故郷のトチャ村からムルタ村に避難、そのまま住み着いた住民グループのリーダー。一昨年から紛争で故郷トチャ村はまたも戦場となり、トウトウさんたちを頼って再び多くの人がムルタ村に逃れてきた。

「トチャの人間は、みんなひとつの家族だ」と、トウトウさんはトチャ出身者に避難民の受入を頼んでまわった。土壁、草ぶきの家々が避難民であふれかえった。

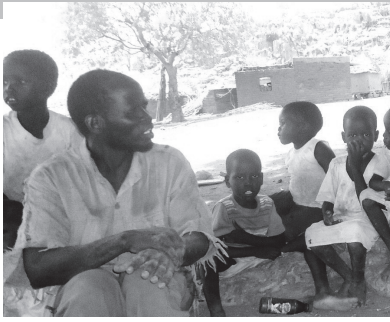
住むところはあっても、食べていかなくはならない。JVCが支援して始まった乾季の菜園づくりには、多くの避難民が参加を希望した。しかし菜園に適する土地は限ら

れており、所有しているのは先祖代々住んでいるムルタの地元住民。中には『よそ者』の避難民には土地を使わせたくない」と言う人もいる。トウトウさんは、避難民を代表して地元住民に掛け合った。

「地元民も避難民も、紛争で困っているのは皆同じだ」粘り強く話すと地元住民も納得してくれ、菜園は誰もが参加できることになった。さっそく種まきが行なわれ、二月から四月まで、ルッコラ、モロヘイヤ、オクラなどの収穫が続いた。野菜を売った収入は家計を助け、避難民の生活も落ち着きをみせてきた。

「でも、ずっとこの土地で暮らしていけるのか、不安はある。トチャに戻った方がよいかも、と考えることもある」しかし故郷の村は、紛争のため今は訪問すらできない。

「いつ争いが終わるのか…」そうつぶやくと、トウトウさんはまた麦わら帽をかぶって畑に戻っていった。



■村人からの信頼が厚いトウトウさん(左手前)。



■ザハラさんの家の庭には収穫したゴマとソルガムが干してあった。

# 「食料安全保障」か「食料主権」か

調査研究・政策提言担当 高橋 清貴

ODAのプロサバナ事業に関する連載。3回目の今回は、6月のTICADの際に提出された公開書簡の内容と、「食料安全保障」と「食料主権」というふたつの言葉の違いからこの事業の問題点を考える。(編集部)

## ■国際会議の陰で

アフリカ五十四カ国のうち五十一カ国が参加した第五回アフリカ開発会議(以下TICAD)は六月三日、『横浜宣言』<sup>※①</sup>を作成して閉幕した。最貧国が集まるアフリカを底上げするために一九九三年に日本主導で始まったTICADだが、今回は「躍動するアフリカと手を携えて」を基本テーマとし、民間セクター主導による経済成長を重要視し、その恩恵をあまなく行きわたらせることを目指す方向性が強く打ち出されたものとなった。特に、インフラ、製造業、観光業に加え、農業への投資促進が強調し、自給自足の小規模農業から商業的農業経営への移行を目指すとしている。

批判し拒否する。  
 ◎プロサバナ事業に反対し農業部門の持続可能な発展のための代替案を提案するコミュニティや市民社会組織への脅迫  
 ◎ブラジルや日本、国内の企業だけでなく、他国の企業を含むローカル・コミュニティの土地強奪への差し迫ったプロセス  
 ◎家族経営農業による生産システムを破壊し、輸出のためのモノカルチャー生産に基づいた生産や生産性の増大化に基礎を置くこと  
 ◎深刻な内部矛盾を生み出したブラジルの農業開発モデルをモザンビークに輸入すること  
 そして、同事業を根本から見直すために、すでに一部先行して実施されている「クイック・インパクト・プロジェクト」などの即時停止を求めている。  
 この書簡はモザンビーク政府にも送られたが、この極めて論理的で格調高い文章を見てモ国の農業大臣は、「こんな立派な文章を、教育のない農民たちに書けるはずがない」と言っており、あくまで政府は、「大企業をモザンビークに連れてきて商品作物を生産し、外国に輸出すること」にこだわる。これほど政府と農民が対立する「開発」とは一体何だろうか？

そして、そのような対立をつくり出してしまったドナー国日本の国際協力とは何だろうか？問われているのは、「何のための開発か」「誰のための開発か」という根本的な命題だ。「脅迫への拒否」を公開書簡のトップに書かざるを得ないほどに、事態が深刻であることを私たちは理解すべきであろう。  
 カンボジアでも、長い紛争の後でできた政権が自国の土地を経済政策として活用するため、今でも土地を奪われる住民が後を絶たない。かつて日本でも、薩長の明治新政府は激しい農民弾圧を行なった。そうした中で抵抗は、文字通り「命がけ」だ。しかし、農民たちは自分たちの土地と農の営みを守るために闘う決意を固めている。

## ■食料安全保障と食料主権

今回のTICADで採択された『横浜行動計画』の中には、「食料安全保障」という言葉が書かれている。これは国家単位での食料の安定を図るための考察概念であり、食料の輸入や購買も含まれる。モザンビーク政府もこの言葉を使って、プロサバナ事業が「決して日本やブラジルの外国資本のためのものではない」と強調する。また、国内で大豆やトウモロコシなど様々な農作物を生産するので、多様性も確保されると言う。  
 これに対して農民たちが求めているのは「食料主権」である。これは、何を育て何を食べるかを決める権利を農民自身が有することを指す。農民たちの関心や立脚点は個人やコミュニティ単位にあり、不確実な農業収入と生産性の向上と引き替えに、安定した食料確保のための土地や環境の多様性が失われることを心配しているのだ。何よりも、その土地には農民が生きてきた中で蓄えてきた知恵と生産環境が残されているのである。  
 TICADに併せて横浜で開催したシンポジウムで、来日した若手のひとりであるヴィセンテは言った。「祖父と父親がこの土地を耕し、僕を大学まで行かせてくれた」「僕を育ててくれた土地を簡単に手放すわけにはいかない」。私は、この言葉を原発事故に苦しめられている福島の農民の言葉と重ねて聞いた。私を生かしてくれた土地。豊かな恵みを与え、育ててくれた存在は、まさしく「母なる土地」なのだ。「開発」と「経済成長」の名の下で、「家族」を分断するような仕儀は、いい加減自重すべきだろう。

※注①・『横浜宣言』の全文：http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3\_000209.html  
 ※注②・公開書簡の全文：http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/blog-entry-27.html

会報誌レイアウト／総務担当 細野 純也

二〇一三年六月十五日、第十四回 JVC 会員総会を東京都文京区で開催しました。正会員六十五名と賛助会員など五名の出席がありました。今回の総会では認定 NPO 法人格の継続取得に関する議案（三号及び四号）がありました。代表の谷山のあいさつでも、地に足のついた活動を息長く続けるために、JVC も認定 NPO 法人としての社会的信用をさらに高めていく必要性を説明しました。

一号議案として、十二年度の地域開発、人道支援、国内の各活動の報告、経理担当から一二年年度の決算報告、監事から会計と事業監査報告を行いました。質疑応答の後、これらの活動報告・決算は承認されました。

続いて二号議案として、十三年度の各分野の活動の計画と予算案を提示しました。質疑応答の後、活動計画・予算案は承認されました。

次の三号議案では、今年四月に会報誌とともに会員の皆さまに送付しました定款変更案をもとに、個別の変更点とその変更理由について説明しました。その後の質疑応答を経て定款変更は承認されました。

最後に四号議案として、過年度（二〇一一年度）活動報告・決算の修正、代表理事報酬規定の改定（役員報酬への変更）、一四年度活動計画・予算案（概要）の三点についても説明し、質疑応答の後に承認されました。



■ 60 名を越える正会員が参加されました。

12 年度活動報告・決算に関する主な質疑応答

質問① 農民交流で来日したタイ若手農民は福島も訪問しているが、帰国後にどんな活動をしたか？

▼ 原発建設候補地でもあるハンコク郊外で報告会をしたと聞いた。

質問② カンボジアで活動評価の結果、「研修を知らない農民がいた」こともあり事業を延長することだが、何を目標に延長するのか？

▼ 農家が自給できるようなのが目標。農民に生産向上の機会を設ける意味で事業延長を決定した。

質問③ 会員数減に関して、退会時に理由を聞いてみては？

▼ 高齢や経済的理由が多い。会費の分割納入なども検討したい。

13 年度活動計画・予算案に関する主な質疑応答

質問① ビルマ／ミャンマーの調査地域と、今後の活動の概要は？

▼ 首都ヤンゴンでの現地 NGO への聞き取りが主。農村部は〇八年の台風被害の村へ日帰りの程度。活動は今後検討していく。

質問② 全体概要で説明された「国を越えた地域開発の新たな視点」を持つとは何か？

▼ 活動地各国で社会環境が変化の中で、特に貨幣経済との関わり方などにも向き合う必要があると考えている。

質問③ カンボジアの活動で、村内の村人全員への研修とその実践は難しいだろう。期間内に実践に至らない層への取り組み想定は？

▼ 高卒後に村で農業ボランティアとして活動する若者を活動のなかで育てている。彼らが中心になればと思う。

質問④ 南スーダンに対する今後の活動は？

▼ 情勢が不安定であるため、難民キャンプで難民自身の取り組みに対する支援を必要に応じて実施することになるだろう。

質問⑤ 東日本大震災への取り組みでは、関東を含む外部者が東北に対して抱く誤解が課題と思う。外部者と東北をつなげる仕組みは？

▼ その視点は重要。養殖体験などの交流の機会を増やしたい。

コメント① 初めて総会に参加したが、もっと現地の情報を出してほしい。普段から発信の意図が弱く内向きに感じている。

質問⑥ カンボジアを始めとした各地の土地収奪問題は深刻。JVC のスパンスは？

▼ 沈黙はしないが、単独での取り組みは難しいのでネットワークを利用しつつ各国現場を中心に対応していきたい。

定款変更に関する主な質疑応答

その他の事項に関する質疑応答

質問① 第五条（活動の種類）で、現行定款にある「人材の養成」が別項目に統合されたが、わかりにくい。タイでインターンシップを運営するなど重要な点とを感じるが、内部で議論はあったか？

▼ タイだけでなく他事業でも人材養成の要素をもつ取り組みは実施している。文書構成上、独立して記載しづらいことから。

質問② 認定関連の作業を優先させるために十二年度外部監査を取りやめたことは残念。実際の作業量はどのくらいか？

▼ 事務局内でも大きな議論となったが、海外事務所の会計状況も監査対象に含まれるなど、認定関連作業と並行するには作業が膨大であり、人員補充では対処しづらいと判断した。外部監査は取りやめたが、外部監査人からは、内部統制等のためのアドバイスをいただく予定。

質問③ 第三十七条で事業計画及び予算を理事会で変更できるようにするところがあるが、変更規模によっては臨時総会の開催も想定されるか？

▼ 通常の総会を想定しているが、臨時の総会もありうるだろう。

質問④ 役員報酬の支払いの状況は。対象はどこで決まるのか？ また、顧問や監事に対しては？

▼ 現時点では代表理事のみが対象。対象者は理事会で決める。現時点で顧問や監事へは支払っていない。



# 認定NPO法人格の取得に伴い、定款を変更しました

事務局長 長谷部 貴俊

## ■信頼される団体であり続けるために

今回の総会では、定款の変更を含む大きな議案を議論しました。会員の方のなかには、会員総会にあたってお送りした資料の量や内容に驚かれたり、煩雑だ、不親切だと思われる方も少なくなかったと思います。定款変更をはじめとして、数年前の決算報告の修正や役員報酬規程の改定など多くのことを議決していただいたのは、特定非営利活動促進法（以降NPO法）が一昨年に改正されたことが発端となっています。

JVCは、一九九八年にNPO法が新しく施行されるにあたって、いち早く認証を申請し、「特定非営利活動法人（NPO法人）」となりました。これは法人格を取得することで団体としての信頼性を高めるためでした。さらに二〇〇五年には、JVCを応援してくださる寄付者の方々が税制優遇を受けられるように、国税庁が認定する「認定NPO法人」となりました。さて、前述のNPO法改正では、認定NPO法人格に関して、その認定先が国税庁から認定の所轄庁（JVCの場合は東京都）に変更となりました。国税

庁のもとでは「税金をきちんと納めているか」「収支報告が適切か」などが主にチェックされていましたが、東京都では「定款に基づいて事務所運営がなされているか」という点を重視することとなり、認定審査の視点が大幅に変わることがわかりました。そのため、認定NPO法人として継続していくためには、定款の見直しが必要でした。

近年、JVCは外部監査を導入したり、NPO会計基準への準拠を進めるなど、団体としての透明性を高め、より社会的な信頼を得られるよう努力を重ねてきました。しかし、社会状況が変化しNPOをとりまく環境も変わるなかで、何度か改正されてきたNPO法と対照させながら、JVCの定款が時宜にあつたものか、用語が適切かを確認する行程は不十分だったと言えます（二〇一二年の東京事務所引越しの住所変更以外、これまで定款を変更していませんでした。また、事業を運用していくなかで、定款の「字義通り」には進めにくい、進められていない部分が出てきたことも事実です。

## ■事業運営をより適正にするために定款を変更

そこで、まずは定款の条文を

ひとつずつ丁寧に確認する作業から取り組むことにしました。シーズ・市民活動を支える制度をつくる会のサポートもいただきながら、今年の二月以降に現在の事業運営と照らし合わせながら条文を読みこんでいく過程は、十五年間のあいだについてきた錆を落とししていくような感じでもありました。

今回の定款変更では、主に次の三点をポイントとしました。  
①NPO法などの法改正に伴って必要となる変更  
②活動および運営をより円滑かつ適正にするための変更  
③文章・用語訂正、他項目と整合性をとるための変更

このなかでも、ここでは②について具体的に三つの例をあげて説明したいと思います。まず、JVCの活動内容を示す重要な部分、第五条「活動に係る事業の種類」。これまでの定款ではここに八つの活動があげられていましたが、これを整理して五項目にしました。近年、JVCは活動の種類を「農村開発」と「人道支援」、「政策提言」と大きく分類してきましたが、この実態に近づけた記載になりました。

次に、事業計画と活動予算の変更について定めた部分で

す。これまでは、変更するたびに会員総会を開催しなくてはならないとされていたものを、年に四回開催している理事会で承認し、その後会員総会で報告することとしました（第二十一条と三十七条）。

最後に、毎年の活動予算は例年六月の会員総会で承認されることになっていましたが、総会までの四月から六月の活動予算についての予算執行についても、理事会で暫定予算として承認できるように決めました（第三十八条）。

こうした変更をもって、「定款に基づいた運営をしている」「定款に照らしてもわかりやすい事業報告書を作成している」といった説明ができるようになるかと考えています。このほかの変更点の詳細につきましては、今年四月に本誌三〇一号に同封しました「定款変更案」をご覧ください。

現在、この定款変更を都庁に申請しているとともに、認定NPO法人格の申請も進めている最中です。こうした組織としての基盤をきちんと整えながらも、現地の活動自体は柔軟性をもちつつ、さらに充実させていきたいと思えます。

## 先生の記憶と生徒の思い出

支援者担当 宮西 有紀

だいぶ前に見たテレビでこんな場面がありました。ある先生の出張授業。最後にひとりの主婦が「先生、私のこと見て何か感じませんか?」と切り出しました。その先生はしばらく黙って、そしてにっこり。「…ずっと感じてましたよ。26年前、〇〇市立〇〇中学校3年5組 旧姓〇〇△△さん。今回、テレビ局に届いた手紙、あなたが書く“と”という文字、2画なのに一筆書きなところがちっとも変わってない。教師にとって生徒は子どもなの。あなたもお子さんがいらっしゃるでしょ。親が子どものこと忘れませんか? 忘れな

いでしょ」気がついたら涙がぼろぼろ流れていました。そして、ある先生のことを思い浮かべました。

父の転勤で旧西ドイツで過ごしていた小学校時代。日本人学校6年生のときの担任、S先生。まあ面白い顔で、まるで日本人形のような黒髪のおかっぱ頭。みんなで「金太郎先生」と呼んでました(女性ですが…)。小学校を卒業するとき、S先生も任期満了で帰国することが決まっていたので、6年生全員で、かぎ針でモチーフをひとり一枚ずつ編んで(男の子も)、それを全員分つなげて大きな膝掛けにして、先生にプレゼン

イラスト/かじの 倫子



トしました。そして、「10年後の3月20日を過ぎた最初の日曜日に同窓会をしよう!」と約束。

そしてその約束は、22歳の3月のとある日曜日に実現しました。S先生は、アルバムはもちろん、あの膝掛けも持ってきてくれました。先生は、その日まで大事に使ってしてくれたんですね。みんなも「あ、ココは俺が作ったやつだ」「これは私かな?」と思い出探しに没頭。

金太郎先生、今もお元気にされていますか? 私は当時の先生より年上になりました。今でも「先生の子ども」のまま、独身ですけどね。

## 『一語一絵 地球を生きる』(上・下)

岩崎駿介著 / 明石書店 / 上・下巻ともに2,100円(税込)



今から二十六年ほど前、まだJVCに入りたての若造だった僕は、日々岩崎さんの口から飛び出すスケールのでかい話に驚き、繊細な思考に感心する毎日だった。

岩崎さんがJVCの代表を引退して早二十年になるが、決して隠居していたわけではない。茨城の山中にこつこつと自力で家を建て、その大きな窓から地球を見渡していたのだ。その熱い想いが本になって明石書店から出版された。その名もずばり『地球を生きる』。岩崎さんらしいスケールの大きい発想と困難な暮らしを強いられる人々への優しい思いが綴られている上巻。独自の世界観と価値観をそのデザインに取り込んだ自宅の建設過程を綴った下巻の二部構成になっている。

「私たちが今晚、豚肉を食べ

れば、その豚はトウモロコシを食べ、そのトウモロコシは森林を食う!」(上巻より)。わたしたちの暮らしは地球上に生きる様々な生物やその源である土、水を包含する大地との連関性の中で成り立っている。しかし、便利な暮らしを享受する日本においては、日常においてこうしたことを意識することはない。

一方で、地球規模で起きている深刻な環境破壊や貧困問題があることは知っている。これらの現象と自らの暮らしのあり方の間にある関係性を日ごろから意識化し、行動していくことが様々な不平等・不公平を越えた「地球の永続的利益」につながると、世界各地を渡り歩いてきた自らの経験やエピソードをもとに丁寧に語っている。

様々な知識を得る書としての上巻も面白いが、脱都会のライフスタイルを目指して試行錯誤中の僕は、下巻に詳細に記されている地球的な視野に立った「空間」づくりの話にもひき込まれた。どの章をつまみ食いしても読み切れる構成もいい。多くの人がこの本を手に取り、心(精神)と体(物質)のバランスを見直すきっかけにしてほしい。

(JVC理事/前事務局長

清水俊弘)

## みるよむきく

JVCは、現在9の国/地域と東日本大震災被災地で活動しています。

## 南アフリカ



### ■ HIV/エイズ(リンボポ州)

6月下旬、HIV/エイズ遺児や困難に直面する子どもたちが放課後に集まるドロップイン・センターのボランティアたちとともに、子どもたちの家庭訪問と調査を実施した。この調査では、保護者との関係構築を一つの目標とし、なぜドロップイン・センターに子どもを送っているのかなど、事前に質問項目を立て調査に臨んだ。

毎日顔を合わせている子どもたちだが、ボランティアたちが保護者も含めてじっくりと話すのは今回が初めての経験。普段センターでは見ることでできない子どもたちの様子や、家庭環境を詳細に知ることができ、今後の活動につながる情報が得られた。また、センターが安全で子どもたちが成長できる場所として保護者から認識されていることがわかり、ボランティアたちの自信にもつながった。すべての家庭を訪問することを目標に、調査は8月まで継続される。(富田)

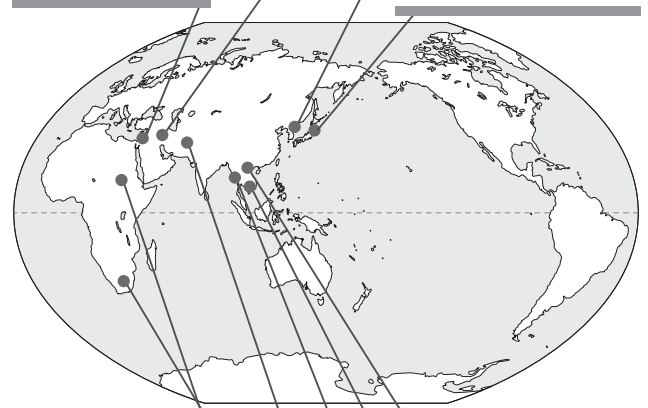
■ 両親を亡くし祖母と暮らす夢は公認会計士と明るく語る女の子(写真左)。

## イラク

## パレスチナ

## コリア

## 東日本大震災



## スーダン

## 南アフリカ

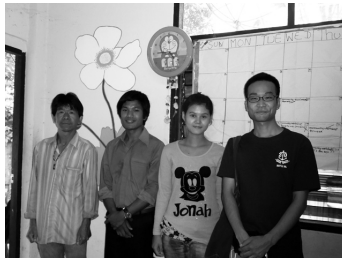
## アフガニスタン

## ラオス

## カンボジア

## タイ

## タイ



### ■ 農村派遣研修

インターンシッププログラムでは14期生の募集をしていたが、応募者が実施可能な人数に達しなかったため、2013年度のプログラムの実施を中止することにした。

8月には、カンボジア、ラオスのスタッフも参加してタイで実施していた「地場の市場」プロジェクトの振り返りと経験交流を行なうことを計画しており、タイ側での調整を行なった。

### ■ 南タイでの医療支援活動

南タイのパンガー県において現地NGOと共同でビルマ人労働者とその家族を対象に医療支援活動を行なっている。6月にJVCの支援者による現地視察ツアーを催行した。その際、2013年3月末まで保健医療の研修を受けてきた3名のビルマ人保健員に会い、コミュニティでの疾病の予防啓発活動やクリニックでの簡易的な診療を行なえるまでに成長していることが確認できた。(下田)

■ 1年間の研修を終えたビルマ人の保健員3人と下田(右)。

## ラオス



### ■ 森林保全/農業・生活改善事業(サワナケート県)

本格的に雨が降り出すこの時期は田植えの時期であり、村人にとって一年で一番忙しい時期となる。SRI(幼苗一本植)は、田植えの仕方(一株の苗数を少なくすること)が重要であるため、村々を回り技術指導や状況確認を行なった。6月には米銀行が設置されている8村で米倉開きを行ない、村人による米銀行委員会の運営状況確認も行なった。2村で新規に始めたラタン植栽は、3月・4月にまいた種の発芽が見られなかったため、ラタン栽培の専門家と原因を確認中である。

■ キャッサバ植林に問題を抱える農民から話を聞く様子。

森林活動では、6月1日の「植栽の日」に合わせて、村人とともに果物の苗木を植え、共有林の使い方や重要性について説明するイベントをピン郡の村で開催した。魚の乱獲を防ぐための魚保護地区設置活動では、村人がルールを破って魚を獲った問題が村人により報告されたため、村人たちと皆で協議する場をもちルールの改訂を行なった。また、JVC対象村において、村人が企業からキャッサバ植林を持ちかけられ借金を抱える問題が起こっているため、アサポン郡の村人とピン郡の村へ行き、問題の共有や意見交換を行なった。(林)

## 東日本 大震災

### ■鹿折地区での復興支援 (宮城県気仙沼市)

震災時の火災により社殿が焼失した大浦の厳島(いつくしま)神社にて、筑波学院大学と茨城県の造園業者の方々の協力によりヤマザクラ 10 本の植樹を実施。鹿折中学校仮設住宅では、「趣味のじかん」のイベントで撮影した活動風景の写真展を開催。参加者は当時の思い出話で盛り上がった。

防災集団移転のアドバイザー派遣事業では、まちづくりや住宅建設の知見を得るため住宅地見学会を実施。県内外の住宅地 4 ヶ所を視察し、約 40 名の住民の参加を得た。4 月に設立した浦島地区振興会の組織構成や今後の活動について全体委員会で協議が行われ、三つの部門が組織された。また 6 月から気仙沼事務所に新スタッフとして伊藤が加わり、新しい人員体制となった。(伊藤)

### ■災害 FM と仮設住宅サロンの運営支援(福島県南相馬市)

福島担当の谷山由子が震災以降の住宅設計に関する視察を宮城県石巻で行なった。協力団体「つながっぺ南相馬」代表今野由喜氏も同行し、今後の計画について話し合った。サロン活動では、協力団体 IMC (International Medical Corps) と共同でサロン管理者に対するワークショップを実施。普段気づかない、お互いの良い点などを学びあう機会になった。災害 FM 支援では、引き続き英語番組 CommuniKate の制作協力をしている。番組は南相馬ひばり FM のホームページから聞くことができる。(白川)



■ 6 月 16 日に実施した住宅地見学会の様子 (気仙沼)。

## カンボジア

### ■生態系に配慮した農業 による生計改善 (CLEAN)

07 年からシェムリアップ県東部で活動を行なっている。農産物加工に取り組むドンソック村の女性たちとこれから農産物加工の活動を行なう予定の村の村長を連れて、コンポンチャム県で農産物加工に取り組んでいる女性グループの活動を視察した。視察後、どんなことを習ったか、これからどう活かせるかを話し合った。

### ■環境教育 (EE)

09 年 4 月からシェムリアップ県東部の小学校で実施している。小学校の教員と児童と協力し、苗木作りを始めた。育てた苗木は今後小学校や地域の植林活動に利用し、木の重要性や環境保護の大切さを学習に役立てる。

### ■資料・情報センター (TRC)

持続的農業、農村開発、環境に関する資料を 94 年から提供している。農業や農村開発を勉強する大学生 15 名を対象にファシリテーション研修を実施した。その後学生は研修で得た技術を活かして、普段大学で勉強している農業の知識を JVC 活動対象地域の農家に伝える実践を行なった。

### ■技術学校

85 年に政府と合意し、プノンペンで職業訓練校と付設整備工場を運営している。安定して月 100 台以上の修理台数を確保しており、移転後からだいぶ経営が安定してきた。日本の企業から協力の依頼も多数来ている。(坂本)



■ 農家に農薬使用の弊害を伝えようと努力する農学部学生たち。

## イラク

### ■下半期活動計画を検討

イラク中北部のキルクークで行なった「子どもたちとつくる地域の平和」ワークショップのカウンターパートである現地 NGO の INSAN Iraq Society (インサーン) の担当者



■ 「子どもたちとつくる地域の平和」ワークショップの様子。

と連絡を取り合い、今年 11 月の現地訪問の可能性を検討中。クルド地域に駐在経験のある元 NGO 職員から現在のイラクの情勢について、また政治学が専門の大学教授からクローチアなど紛争地で実践されている地域での非暴力トレーニングの聞き取りを行ない、今後の検討材料とした。

### ■白血病患者への支援活動

年度後半に予定している JIM-NET (日本イラク医療支援ネットワーク) との共同事業で実施しているバスラでの医療支援活動の振返りについて担当者と打ち合わせを行なった。(長谷部)

## スーダン

### ■紛争による避難民・難民への支援

2011 年より紛争が続く南コルドファン州カドグリ近郊で、流入した避難民と地元住民に対する生計向上支援を実施している。



■ 種子の配布を受ける人々。

4 月以降、州内各地で反政府軍の動きが活発化し、6 月には州都カドグリ郊外に向けた砲撃が JVC 活動地近くにも達した。スーダン政府は南スーダンが反政府軍を支援していると非難し、石油パイプライン輸送の停止をちらつかせている。

戦闘激化に伴いカドグリに流入した新たな避難民は、JVC の生活物資配布など援助団体の支援を受けながら、地域住民に受け入れられて生活を送っている。7 月からの雨季耕作シーズンに向け、JVC は特に避難民が多い地区を選定し、地域住民と避難民とを対象に農具と穀物・野菜種子(ソルガム、オクラなど)の配布を行なった。(今井・佐伯)

## パレスチナ

### ■子どもたちの栄養改善支援（ガザ地区）

4月から新たにガザ北部のジャバリヤ市ビルナージャで活動を開始。5月末までに30人の女性ボランティアが座学研修を終え、

家庭訪問を通じた実地研修を始めた。家庭訪問では、女性ボランティアが保健師の指導のもと、5歳以下の子どもがいる家庭を一軒ずつ訪問。子どもの栄養検査と家庭登録のほか、母親や妊婦を対象にしたカウンセリングや健康教育も行なっている。ビルナージャでの活動は始まったばかりだが、すでに地域住民から大きな協力を得ており、今後女性ボランティアが子どもの栄養失調の見分け方や健康管理に関する知識を地域内に広げ、子どもたちの栄養状態の改善につなげていくことが期待される。

### ■学校保健・健康教育・巡回診療支援（東エルサレム）

学校が夏休みに入ったため、6月下旬から10日間、中学生を対象にサマーキャンプを開催。エルサレムの分離壁の両側の学校から100人前後が参加した。7月からは、日中に断食を行なうイスラーム教の聖月（ラマダーン）が始まったため、現場医療チームと救急法講習を受けたボランティアが協力し、エルサレムにあるイスラーム教聖地にて、日射病や脱水症状で倒れた巡礼者の治療と介護にあたっている。断食月が終わる8月からは、学校生徒を対象に実施したテストの結果などを踏まえ、現場医療チームと反省点や対応策を話し合っていく。（今野・金子）



■サマーキャンプに参加した女子中学生と現地代表の今野。

## アフガニスタン

### ■女性と子どもの健康改善のための地域保健医療事業

クズ・カシュコート村の簡易診療所では以前から要請があった検査室を設置し、新たに検査技師

を置いた。6月にゴレーク村の保健委員会が会合を持ち、診療所からの情報が共有され、特に下痢、マラリア、風邪の患者が多いことや、これらがいずれも予防可能であることなどを共有した。また、月1回の母親教室と並行して、修了者のフォローアップとして8月半ばから家庭訪問を実施し、学びが実践につながっているかを見て適宜助言する。

### ■教育支援活動

6月から学校が夏休みに入ったために活動は休止中。これまで6校で取り組まれてきたすべての壁新聞のレビューを行ない、生徒たちが書く健康についての作文の傾向や内容を分析中。教員対象の健康教育研修についての聞き取り調査を5月に実施し、その結果も分析・共有している。

### ■政策提言

現地で活動するNGOのネットワーク団体であるACBARとANCBの代表がアフガニスタンから来日し、JVCを含む日本のNGO4団体と協働で実施しているアフガニスタン市民社会の能力強化事業について議論した。

また、アフガニスタン東京会合フォローアップ高級実務者会合（SOM、於カブール）に向けての意見交換をNGO・外務省間で行なった。（加藤）



■ACBAR、ANCBの代表と日本のNGO4団体による会議で。

## 調査研究・政策提言

### ■NGO外務省定期協議全体会（6月10日）

2013年度NGO外務省定期協議全体会が開催された。2012年度定期協議会の成果と課題について意見交換する一方、報告事項が合計9件もあり、2012年度は国際協力に関して多様な動きがあったことが伺える。その中には、「女性を巡る外交課題」といった新しい課題も含まれる。

### ■国連改革に関するパブリックフォーラム評価報告書（6月）

表題のフォーラムを10回開催したことを区切りとして第三者の有識者による中間評価を行なった。成蹊大学の遠藤誠治先生（国際政治）に御協力いただき、外務省・NGOへヒアリングをもとに、成果及び課題と展望にまとめた。報告書は外務省ウェブサイトで公開されている。

### ■第1回NGO外務省定期協議ODA政策協議会（7月19日）

2013年度第1回目のODA政策協議会がされた。これまで議論する機会が少なかった国連政策とリンクする課題（災害リスクに関する国連DRR報告書2013、女性の参加を促す国連安保理決議1325に基づく国別行動計画策定）について議論した。（高橋）

## コリア

### ■絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』

#### ◎平壤での行事打合せ

今年度も絵画展示と交流会を中心とした『ともだち展』を継続するにあたり、6月に平壤の小学校などを訪問して打合せを行なった。絵画の提供、小学校での共同制作および交流会の実施などに合意を得た。

#### ◎東京ワークショップ

今年のともだち展では、絵本『へいわってどんなこと？』をもとに、日常の平和から地域の平和について考える機会をつくり、また各地で子どもたちが、絵本の一場面である「子どもたちのパレード」を再現する共同制作に取り組む。6月末には東京のCCAA図工室にて、絵本の作者である浜田桂子さんをお迎えし、日本人と在日コリアンの子もたち約30名が集うワークショップを実施した。（寺西）



■浜田さん（左）と相談しながら作品を貼りつける（東京ワークショップ）。

音楽で人と心をつなぐ  
ヴォランティア

〈埼玉県熊谷市〉 鈴木 祐子

今回、娘の友人がヴァイオリニストとして参加している「アンサンブル・モンソロ」日本ツアーの熊谷公演を企画するにあたり、『スーダンと南スーダンの難民支援チャリティコンサート』にしようとの思いが日増しに強くなり、久々にJVCに連絡をとりました。農村地帯のクラシックコンサートの集客は困難なことを伝えましたが、金額より「スーダン難民支援」と冠するコンサートが嬉しいと担当の



■主催したコンサートにて。左から二人目が筆者。

佐伯さんは仰ってください、気を強くしてエンジン全開に。昼・夜の二公演を、盛況のうちを終えることができました。JVCとの接点は十数年前、親友に誘われて「地球人の会」という学習会を立ち上げたことです。『ほくたちの南十字星』というアジアをテーマにした劇と一緒に上演しようと、劇団とJVCをつなげたのがその友人。この劇をきっかけにして、もっとNGOや第三世界と関わる意味を考えようとスタートした学習会に、子どももろとも巻き込まれたのです。その後、JVCの活動を紹介する「ベトナムの箱」の

ような教材づくりに取り組んだり、JVCメサイアコンサートの会場ヴォランティアや手作りのリースやキャンドルスタンド販売もしました。楽しかった思い出です。さらに、開発教育協議会(当時)に関わったり、アジア学院のサポーターになったりとJVCのお陰で世界が広がりました。懐かしいのは丸幸ビルの事務所のトイレ! 怖かった(失礼)。素敵だと思ったのは、スタッフのライフスタイル。ペトポトルなんて絶対買わずにマイボトルを持ち歩いていたり、裏紙を徹底的に使っていたり、こうした細かい積み重ねを気負わず当然のようにしているところがJVCへの信頼の基になっているのです。今回久々に新事務所での報告会にも出かけ、スーダンでひとり奮闘する今井さんの話から、リアルなスーダンの姿をイメージできました。スタッフも我が家の娘のような若い方々が増え、「負った子に教えられ」的な状況です。

これからも、音楽で人と心をつなぐヴォランティアのプロジェクトとして余生を楽しみたいと思っています。すでに来年度の企画に向かって動き始めています。

新スタッフ紹介

伊藤 祐喜

気仙沼事務所 震災支援担当



高年齢施設で介護の仕事約七年間続けてきました。利用者の方の生活に関わり、たくさんの方の「最期」を見てきて、「生きる事」について考えさせられました。以前から国際協力の分野にも興味があり、介護現場での経験をきっかけにその想いも次第に強くなり、アフリカボランティアチームにも関わっていました。

今回気仙沼駐在に。今まで千葉県以外に住んだ事がないので、初の県外を楽しみたいと思います。元々おじいちゃんおばあちゃん好きですが、地元の方、特に高齢者の方言(なまり)には時折苦戦するので、今後の目標のひとつは地元の言葉に少しでも早く慣れる事。気仙沼の人・自然・食べ物を好きになり、大切にしながら頑張ります。

並木 麻衣

パレスチナ事業担当



特定の集団への偏見に囚われたくない、テレビの向こう側の人たちを「可哀想」だと思いたくない、現地の人たちの等身大の素顔を自分で見つけて日本に伝えたい: と思い、大学でアラビア語を専攻する契機となったイラク戦争から十年。その後パレスチナ/イスラエルへ一年留学し、「日本からできることもきつとある!」と信じながら帰国して六年。平穩に社会人生活を送っていたある日、いきなりJVCの人たちに御徒町の 카페で転職の意思をたずねられて(笑)、あれよあれよと事業担当に。しかしここはチャンスに感謝、自分の第二の故郷・パレスチナの魅力を現場で吸収して目一杯伝えられるよう、挑戦を重ねます!

## 募金にご協力ありがとうございます

JVC の活動は、皆さまの募金に支えられています。  
JVC への募金は税制優遇措置を受けることができます。

### ① JVC 募金 (郵便振替)

JVC の各国での活動に役立てられます。募金先をご指定いただくこともできます。

口座番号：00190-9-27495  
加入者名：JVC 東京事務所

5 月計 353,909 円  
6 月計 996,780 円

	5 月	6 月
無指定	22,000 円	172,300 円
タイ	0 円	0 円
カンボジア	0 円	20,000 円
ラオス	251,900 円	11,000 円
南アフリカ	0 円	0 円
パレスチナ	57,480 円	99,480 円
アフガニスタン	12,000 円	52,000 円
コリア	0 円	0 円
イラク	0 円	10,000 円
スーダン	0 円	500,000 円
東日本大震災	10,529 円	132,000 円

※上表には「夏/冬の募金」は算入していません。

### ② 犬養道子「みどり一本」募金

JVC 活動地での環境保全活動に使われます。

口座番号：00100-8-212497  
加入者名：犬養道子「みどり一本」

5 月計 121,600 円 / 7 件  
6 月計 73,500 円 / 10 件

### ③ JVC マンスリー募金

銀行や郵便局の口座、クレジットカードから自動引き落としができる手軽な募金方法です。

5 月計 2,218,450 円 / 1,914 件  
6 月計 2,217,950 円 / 1,916 件

## 編集後記

基本的にソフトウェア開発が本職なのでハード自体にはうといのだが、Arduino という電子基盤が面白そう。USB で PC に接続して簡単なプログラムで制御できるもので、各種センサーや LED、モーターなどと組みあわせて世界中で様々なガジェットをつくるためのプラットフォームになっている。勉強がてら、年末のコンサートに向けてなにかつくろうとたくらみ中。(H)

イベント報告「福島の有機農家からお話を聞く会」

## 「私たちが逃げたら、誰が福島を再生するのか」

震災支援担当(南相馬) 白川 徹



■福島オルガン堂下北沢は今年3月にオープンした産直カフェ。福島の現状を知るイベントなども頻繁に開催されている。京王井の頭線・小田急線下北沢駅から徒歩12分。電話：03-3411-7205

去る7月中旬、JVC 谷山由子を聞き手に福島の農家の方のお話を聞く会を「ふくしまオルガン堂下北沢」で開催した。会場は満員。福島の有機野菜をふんだんに使ったランチが出され、参加者の舌を楽しませた。

「田んぼと桑畑が一面に広がる、これが私たちのふるさと風景です。田舎が嫌で東京へ出ていたんですけど、結局は住む場所ではないと感じて戻ってきました」

そう話すのは NPO 法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会理事であり、農家でもある菅野正寿さんだ。ふるさとの風景を残すために NPO を立ち上げ、農業や地域活動にも取り組まれてきた。

そこで起きた原発事故。「ちょうど里山を再生する事業を始めようと思っていた矢先でした。ここでは里山の山菜類が地域の食を支え、落ち葉を堆肥に利用してきたんです。でも、農作物から次々に高い数値の放射能が検出されました。わたしたちの里山も田畑も桑畑もことごとく汚れてしまった。その時の悔しさと怒りといったら…、言葉にならないです」

「出荷制限などが出される中で、作付をしていいか不安でした。東京電力本社に抗議活動にも行きました。そこには出荷制限のあとに自ら命を断った有機農家の奥さんがいました。夫は原発に抗議するために死んだ…その言葉を聞いて涙が止まりませんでした。そして決意したんです。津波で被災された方々の無念と避難して農業ができない農民の苦渋を思い、種をまこうと」

「私たち農民は米や野菜だけを作っているのではない。里山があって田んぼがあって、トンボが飛んでいるというようなその風景を作ってきたのは農民なんです。ここから逃げるべきだ、という意見もありますが、ここに人がいなくなったら、誰が福島を再生するのか。原発を受け入れたのは我々の世代なんです。だからこの土地を再生させるのは我々の責任なんです。脈々と続いてきた農地を私たちの世代で絶やすことはできない」

福島で生まれ育ってきた菅野さんは都市部と地方の社会のあり方にも疑問を投げかけた。「戦後、福島は高度経済成長期のなかで都市部への食料と労働力の一大供給地になりました。高速道路、高層ビル、新幹線に労働力を奪われ、冷害と減反に苦しみ、『商品』として買い叩かれた。そういう場所に原発が立地されました。そしてその電力は福島県ではまったく使われていなかった。原発事故をきっかけにこの社会の構造を見直していかなければならないと思います。放射能の問題は福島だけでは解決できません。福島と都市をもっと深くつなげて、多くの人に考えてもらいたい」

JVC ウェブサイト 会員専用パスワード (2013 年 9 月～10 月) :

WuMj9KtBXC

JVC ウェブサイトから T&E のバックナンバーをダウンロードするときが必要です。

# 暮らしを彩る道具

LIFEWORk ITEMS

95

Afghanistan



## ベッド兼ベンチ

“カト”と呼ばれるアフガニスタンのベッド兼ベンチ。ほとんどの家の庭に置いてあり、日々の生活の中で家族やお客さんが座ったり、寝そべったりして使う。複数の人が並んで座るときには、伝統的な慣習によって、ベッドの前側(枕側、右下枠内では右側)から順に年配の人から座る決まりになっているようだ。

(アフガニスタン・ジャララバードにて撮影)



日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉を、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

### ■ JVC では会員を募集しています。

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年6回この会報誌と年次報告書をお届けします。

- ◎一般会員 10,000円
- ◎学生会員 5,000円
- ◎団体会員 30,000円

※それぞれに正会員と賛助会員があります。入会のお申し込み、会員の方の住所変更などは会員担当の寺西へ。 → s-tera@ngo-jvc.net

会員数 (8月8日現在) 合計 1,135名  
(正会員 559名、賛助会員 576名)

### ■オリエンテーション(説明会)にお越しください。

JVCの活動内容をご紹介します。お気軽にご参加ください。会場はJVC東京事務所、参加費は無料、予約不要です。

- ◎第1月曜日午後7:00 - 8:30
- ◎第2・第4土曜日午後2:00 - 3:30

### ■ E-mail

info@ngo-jvc.net

### ■ ウェブサイト

http://www.ngo-jvc.net/

※本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。  
※本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」(古紙90%、間伐材パルプ10%)で作成しました。

